

【授業科目】病理検査学実習Ⅱ Practice of Laboratory Pathology Ⅱ

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開																																																																
澤田 浩秀	2年次 前期	必修	1	30	実習	あり	巻末 掲載	可																																																																
授業概要 (内容と進め方) 及び課題に対する フィードバック方法	授業概要／病理検査学で履修した内容を実践するために、実際の医療現場で行われる病理検査技術について実習を行う。病理標本として用いられる検体は、生検、手術など侵襲的な手法によって得られることが多いため、特に注意深く慎重に行われる検査であることを認識していただきとともに、適切な病理組織標本の作製は正確な病理診断に直結することを念頭においていただきたい。本実習では、病理検査学実習Ⅰに続き、病理組織標本作製の基本として特殊染色、免疫組織化学、病理学的な遺伝子・染色体検査を実施し、標本の観察と評価、標本の精度管理と標準化について教授する。また、細胞診検査に関して、細胞診標本の観察と判定、精度管理と標準化、および得られた結果の解析と評価について教授する。 ＊実務経験を持つ教員が授業を進める。 課題に対するフィードバック方法／提出されたレポートはコメントをつけて返却する。																																																																							
授業の位置づけ	本学のディプロマ・ポリシー①「臨床検査の専門性と責務を自覚するとともに、地域に住むあらゆる健康レベルの人々に専門的知識と技術に基づき臨床検査を実践できる。」の達成に寄与している。																																																																							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	①病理組織標本について特殊染色、免疫組織化学、遺伝子・染色体検査を実施し、その技術的内容が理解できる。 ②各種染色および遺伝子・染色体検査を実施した病理組織標本を観察・評価し、精度管理と標準化を実施できる。 ③細胞診標本の作製、観察および判定を実施し、精度管理と標準化を行うとともに結果について評価することができる。																																																																							
時間外学習に必要な学修内容および学習上の助言	<ul style="list-style-type: none"> 解剖組織学、病理学、病理検査学の基礎的知識が必要になる。また、染色を行う場合に数多くの試薬を用いるため、化学的知識も必要となる。 1回の実習につき予習を30分程度行い、レポート作製および復習に60分程度は行うようとする。 実習前に必ず実習に関する内容を教科書で確認し、熟知しておくこと。 <p>※上記時間については、指定された学修課題に要する標準的な時間を記載しております。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（2単位15回科目の場合：予習+復習4時間／1回）（1単位15回科目の場合：予習+復習1時間／1回）（1単位8回科目の場合：予習+復習4時間／1回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。</p>																																																																							
授業計画	<table border="0"> <tr> <td>第1・2回</td> <td>病理組織標本作製（多糖類染色：PAS反応）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第3・4回</td> <td>病理組織標本作製（結合組織染色：アザン染色、EVG染色）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第5・6回</td> <td>病理組織標本作製（免疫組織化学）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第7・8回</td> <td>病理組織標本作製（遺伝子・染色体検査）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第9・10回</td> <td>病理組織標本の観察と評価および精度管理と標準化</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第11・12回</td> <td>細胞診標本作製（検体の塗抹、固定、パパニコロウ染色）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第13・14回</td> <td>細胞診標本の観察と判定・評価、細胞診標本の精度管理と標準化</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>まとめ</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>								第1・2回	病理組織標本作製（多糖類染色：PAS反応）							第3・4回	病理組織標本作製（結合組織染色：アザン染色、EVG染色）							第5・6回	病理組織標本作製（免疫組織化学）							第7・8回	病理組織標本作製（遺伝子・染色体検査）							第9・10回	病理組織標本の観察と評価および精度管理と標準化							第11・12回	細胞診標本作製（検体の塗抹、固定、パパニコロウ染色）							第13・14回	細胞診標本の観察と判定・評価、細胞診標本の精度管理と標準化							第15回	まとめ						
第1・2回	病理組織標本作製（多糖類染色：PAS反応）																																																																							
第3・4回	病理組織標本作製（結合組織染色：アザン染色、EVG染色）																																																																							
第5・6回	病理組織標本作製（免疫組織化学）																																																																							
第7・8回	病理組織標本作製（遺伝子・染色体検査）																																																																							
第9・10回	病理組織標本の観察と評価および精度管理と標準化																																																																							
第11・12回	細胞診標本作製（検体の塗抹、固定、パパニコロウ染色）																																																																							
第13・14回	細胞診標本の観察と判定・評価、細胞診標本の精度管理と標準化																																																																							
第15回	まとめ																																																																							
評価方法 評価基準	成績は以下の評点配分によって総合的に判断する。 講義ごとのレポート40%、定期試験および実技試験60%																																																																							
教科書	『最新臨床検査学講座 病理学・病理検査学』 松原修著 医歯薬出版 ※1年後学期「病理学」で使用したものと同じ			参考書等		『JAMT技術教本シリーズ 病理検査技術教本』 丸善出版 『Medical Technology 別冊 最新染色法のすべて』 医歯薬出版																																																																		
学生へのメッセージ	<ul style="list-style-type: none"> 各種染色では有毒性・発がん性のある試薬を取り扱うため、取扱いには十分注意すること。また、パラフィン切片・凍結切片の薄切を行なう場合に刃を用いるため、怪我をしないように注意すること。 病理標本として用いられる検体は、生検、手術など侵襲的な手法によって得られることが多いため、特に注意深く慎重に行われる検査であることを認識いただきたい。 																																																																							